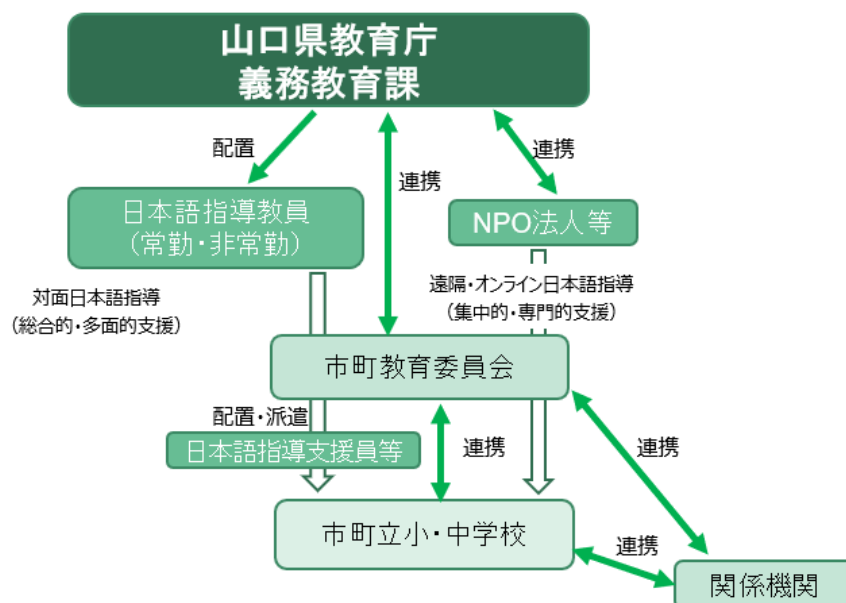


令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 山口県 】

令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)

○日本語教育推進連絡協議会(年2回 オンライン)

(県教育委員会、市町教育委員会、各学校の日本語指導担当教員、日本語指導に関わる教員、県国際交流協会主任・地域日本語教育総括コーディネーター、NPO 法人)

- ① 5月
 - ・山口県における現状と課題の共有や施策の周知等
 - ・県国際交流協会やNPO 法人による日本語指導等の取組紹介
 - ・各市町や各学校の情報交換等
- ②10月
 - ・山口県内の日本語指導担当指導主事等による研修事例発表
 - ・各市町や各学校の情報交換等

(2)

○日本語指導支援員等の配置・派遣(市町の実情に応じて日本語指導支援員等の配置・派遣を間接補助)

○NPO法人と連携した遠隔・オンライン日本語指導の実施(「特別の教育課程」を編成し、1人1台端末を活用した双方向の日本語オンライン授業を実施することで、散在地域においても支援が行き届く体制を整備)

(3)

○学校訪問における日本語指導担当教員との情報共有及び意見交換(「特別の教育課程」による授業実践、オンライン日本語指導の実際等)

(4)

○年間2回の日本語教育推進連絡協議会における県内の取組実践の情報交換及び好事例の共有

○課長会議等における、事業の周知

(7)

○NPO法人と連携した遠隔・オンライン日本語指導

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)

○市町の実情に応じた日本語指導支援員等の配置・派遣により、県内全域での支援体制の充実が図られている。今年度は本事業により、3市に計14名を配置し、支援体制の拡充を進めた。

○散在地域や来日直後の児童生徒を中心にオンライン日本語指導を実施したことにより、生活に必要な基礎的日本語の早期習得につながった。

(2)○市町の実情に応じた日本語指導支援員等の配置・派遣により、県内全域での支援体制の充実が図られている。今年度は本事業により、3市に計14名を配置し、支援体制の拡充を進めた。

○散在地域や来日直後の児童生徒を中心にオンライン日本語指導を実施したことにより、生活に必要な基礎的日本語の早期習得につながった。

(3)○学校訪問を通じて日本語指導担当教員との情報共有及び意見交換を行い、「特別の教育課程」による日本語指導の実施上の課題を把握するとともに、今後の研修会の企画立案及び支援方策の方向性を明確化した。

(4)○県内の取組の共有を通して、各校及び市町教育委員会相互の連携が強化され、日常的な連絡・相談体制の構築が進んでいる。

○日々の日本語指導の実践に加え、NPO 法人等によるオンライン日本語指導の取組や、校内で推進するための具体的方策、成果及び課題を共有したことにより、日本語指導への理解が深まり、指導力の向上及びオンライン日本語指導の活用促進につながった。

(7)○散在地域や来日直後の日本語指導が必要な児童生徒を中心に、県内全域において適切な日本語教育の機会を確保するとともに、初期集中支援から継続支援へとつながる体制の整備が進んでいる。

○令和6年度は8市町・13校・20名の児童生徒が受講したが、今年度は9市町・14校・22名となった。活用市町数の増加から、本事業の活用が県内に広がりつつあることがうかがえる。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	人 (園)	134 人 (14校)	22 人 (11校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		134 人 (14校)	19 人 (8校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

○日本語指導担当者を対象とした情報交換会及び研修の充実を図る。来年度は研修対象者を拡大するとともに、研修時間を延長することで、実践交流や協議の時間を確保し、より実効性の高い研修を実施する。

○今後、これまで該当児童生徒が在籍していなかった市町においても、日本語教育を必要とする児童生徒の増加が見込まれることを踏まえ、各市町教育委員会担当者への計画的な情報提供を進め、受入れ体制の整備を支援する。

○年度途中の入国等に伴い新たに該当児童生徒が増加した学校においても迅速な対応が可能となるよう、日本語教育推進連絡協議会等を通じてオンライン日本語指導の制度内容や活用方法の周知を図り、活用の促進につなげる。

○昨年度に引き続き、「学校における日本語指導の流れ」の山口県版及び「特別の教育課程編成届」の様式例を県ホームページに掲載し、各市町における適切な制度運用を継続的に支援する。

○対象児童生徒が少ない市町においては、指導経験の蓄積が十分でないことから、日常の指導に課題を抱える指導者も見られる。このため、今後も情報交換会等の充実を図り、継続的な支援を行う。

○課長会議等において本事業の周知及び取組事例の共有を行い、日本語指導への理解を深めるとともに、県内全体の指導の質の向上を図る。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。